びょういんだより

くすりの飲み方、飲ませ方①

くすりを嫌がるけど どうすればいいの？

～乳児内服薬編～

「子どもが嫌がって薬を飲んでくれない」、「薬を飲ませてもすぐに吐いてしまう」等々、特に乳児のいるお母さんでこれらのことで悩んでおられる方は多いかと思います。今回は乳幼児に飲み薬を与える工夫や気をつけていただきたいポイントについてご紹介します。

粉薬の飲ませ方　その1

①小さな容器の中に粉薬をあけ、数滴の水を加えて、ペースト状に練ります。

②手をきれいに洗って、練った薬を指先につけ、お子さんの口の中（上あごや頬の内側）に塗りつけます。

③最後に、水をふくませて、薬を飲み込むようにしてください。

粉薬の飲ませ方　その2

①小さな容器の中に粉薬をあけ、少しずつ水を加えて、シロップ状（液体）にします。

②溶かした薬をスプーンやスポイト、哺乳瓶の乳首を使って飲ませてください。

③薬をのんだ後、口の中に薬が残らないように、飲み物を飲ませてください。

注意していただくこと

・哺乳瓶の乳首を使う場合、穴が狭く、薬が十分に出ないことがあります。薬用の乳首（穴を少し大きく開けたもの）を用意すると良いでしょう

・水に溶けにくい粉薬もあるので、注意してください。

・熱湯は使わないでください。温度が高すぎると薬が変化してしまうことがあります。

・ミルクや食事に混ぜて飲ませると、薬により味が変わり、あとでミルクや食事を嫌うことがありますので、混ぜて飲ませることはしないでください。

ミルクを飲んだ後に薬を飲ませようとしても、満腹で薬を飲まなかったり、薬を嫌がってミルクも一緒に吐いてしまうことがあります。お腹が空いている時やミルクを飲む前など、薬を飲むタイミングをずらすこともひとつの方法です。

お子さんに薬を与えるのは、なかなか難しくいろいろな工夫が必要となります。薬のことでわからないことがありましたら遠慮なく医師・看護師・薬剤師に質問して、保護者の方が十分に理解した上でお子さんにお薬を与えてください。

公立高島総合病院
薬局長　藤田宗宏

内科からのお知らせ

着　任	吉田（よしだ）　園代（そのよ）	医師（2月から）
	原島（はらしま）　伸一（しんいち）	医師（1月から　※糖尿病外来）
退　任	岡山　昌弘	医師（12月まで）

教育委員会 Information

今月号は、12月に開催された第12回定例教育委員会の報告をします。

第12回定例会報告

12月25日開催

安曇川支所で開催した定例教育委員会

▼協議・報告

・平成20年度高島市教育委員会事業概要について

平成20年度に教育委員会が実施を計画している約200を超える事業について、「事業のねらい」「事業内容」「見直し内容」等について説明を受けました。

（委員からの意見等）

・就学前教育についても積極的な取り組みを望む

・高島市学校給食費負担金について

学校給食費については、合併時に最も低い町の給食費に統一され、現在小学校は月額3,500円、中学校では月額3,800円となっています。しかし、最近の食品物価の高騰や地場産物の使用を推進するため、食材の調達に苦慮しているのが現状です。

（委員からの意見等）

・給食費は県下で一番低い。食材購入にやりくりをしていただいていると思う。

・この問題は関係者の方から様々な意見が出てくる。苦しい実態を明らかにし、納得できる方法と手順で解決策を検討してほしい。

・県下で一番低いことを知ってもらうことも大切。

・市当局と協議が必要。

・高島市学校給食事業の一部民間委託について

調理業務と配送業務を主とする学校給食事業の一部民間委託については、PTA等関係者に対し説明を行ってきました。年次計画により平成20年9月から「安曇川学校給食センター」、平成21年9月から「マキノ学校給食センター」の一部民間委託を推進します。

・朽木東小学校・朽木中学校屋内運動場実施設計業務委託について

「プロポーザル方式」により10社の技術提案があり、12月3日に実施した選定委員会による1次審査で3社を選定し、12月20日の2次審査で1社を選定しました。今後、市の契約審査会に諮る予定です。

・「第54回文化財防火デー」に伴う消防訓練計画について

貴重な地域の文化財を災害から守るため、関係機関、地域住民等が連携協力のもと消防訓練を行い、防火意識・文化財愛護思想の高揚を図ります。

▼対象施設　藤樹書院

▼実施日　1月19日（土）午前8時から

・小学校中学校間における人事交流取扱要綱について

この要綱は、高島市の小学校に勤務する教員が中学校に勤務し、中学校に勤務する教員が小学校に勤務する場合について定めるものであり、小・中学校間の連携と強化を図るとともに教員の資質と指導力を高め、学校組織の充実と刷新を図ることを目的として定めました。

・その他教育委員らの意見

・「教育相談・課題対応室」に子ども自ら相談に来やすいように、遠方の子どものためにも相談体制を考えてほしい。（早期に対応できると効果が高い）

・卒業後就職し早期離職する子どもがあると聞いている、卒業後も何らかの支援が出来ないか。

・体力が無く、運動不足の子どもの対策も考えてほしい。

・「地元のよさ」を認識してもらうために、文化財関連事業の対象者として若い子を意識してほしい。

教育委員会Informationに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32)1132 までお気軽にお寄せください。